

南九州市 子供の移動経路/通学路等 交通安全プログラム

～子供の移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和3年4月

南九州市子供の移動経路/通学路等安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、南九州市においても、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、以降、着実かつ効果的に対策を推進するために、関係機関の連携体制において、「南九州市通学路交通安全プログラム」を策定して、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。

通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、各主体が必要な対策を実施してきたところです。

二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「南九州市通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「南九州市子供の移動経路/通学路等交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、地域の子供の移動経路の安全確保を図っていきます。

2 子供の移動経路/通学路等安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「子供の移動経路/通学路等安全推進会議」を設置しました。

本プログラムは、関係機関から意見を集約し、連絡・調整して策定しました。

- ・南九州市教育委員会
- ・南九州市建設課
- ・南九州市小学校校長代表及び中学校校長代表
- ・南九州警察署
- ・幼稚園/保育所/認定こども園関係者
- ・国土交通省鹿児島国道事務所交通対策課及び指宿維持出張所
- ・鹿児島県南薩地域振興局建設部土木建築課道路維持係
- ・南九州市こども未来課
- ・南九州市防災安全課
- ・南九州市PTA連合会代表者

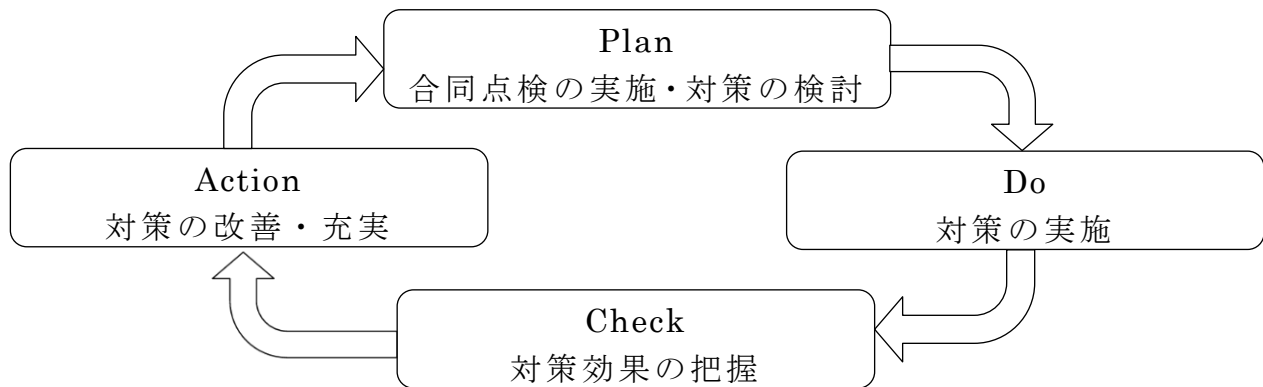
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に子供の移動経路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、子供の移動経路の安全性の向上を図っていきます。

[子供の移動経路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○ 合同点検の実施時期等

- ・ 市内の学校等を顕娃，知覧，川辺のグループに分け，それぞれ1年に1回，合同点検を実施します。実施回数については，危険箇所状況により適宜検討します。
- ・ 実施時期は，夏季に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため，子供の移動経路/通学路等安全推進会議において，対策の進捗状況を確認しながら，合同点検を実施します。

○ 合同点検の体制

- ・ 学校ごとに，学校，近隣の未就学児関係施設，道路管理者，警察，市教育委員会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について，箇所ごとに，歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施に当たっては，対策が円滑に進むよう，関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について，各学校に周知するとともに実際に期待した効果が上がっているのか，また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため，適宜，学校等への聞き取りや巡回等を実施し，対策効果の状況を把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も，合同点検や効果把握の結果を踏まえて，対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図，箇所一覧表の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については，関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し，公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図